

秋田県環境審議会地球温暖化対策部会 議事録

- 1 日 時：平成31年3月7日（木）10時00分～11時30分
- 2 場 所：秋田地方総合庁舎 603会議室
- 3 出席者：（委員）
菅原勝康部会長、相場哲也委員、朝倉孝子委員、丸野内真理子委員、
山本まゆみ委員、片野登会長
（事務局）
高橋修生活環境部長、古井正隆温暖化対策課長、温暖化対策課職員、
森林整備課職員、林業木材産業課職員、資源エネルギー産業課職員
- 4 議 事：報告事項
① 2015年度の秋田県内の温室効果ガス排出量について
② 温室効果ガス排出抑制等に関する施策について
③ 秋田県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度について
- 5 議 事 録：次のとおり

報告事項① 2015年度の秋田県の温室効果ガス排出量について

議 長 まずは、報告事項①「2015年度の秋田県の温室効果ガス排出量について」であります。事務局から説明をお願いします。

県 （ 説明 ）

議 長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございませんか。

委 員 温室効果ガスと温暖化というのは捉えるのが難しいものです。削減努力が簡単に目に見えるものではなく、様々な数値はありますが、感覚としてピンと来ません。資料によると秋田県から排出されている温室効果ガスは約1,000万トンで、これは全国の1%弱ということになりますが、秋田県の排出量と全国の排出量とを対比した資料にすると秋田県のおかれている状況がイメージしやすく、資料としてわかりやすくなるのではないのでしょうか。

排出量の削減については、2年で5.5%の削減とのことで、大幅な減少ですが、主に電力の排出係数の減少によるものであるとのことで、いつまでもこの状況が望めるものではないと考えられます。目標の26%を実現するには大変な努力を要すると考えられますが、秋田県ではどのような方策で実現していくのでしょうか。

また、電力の排出係数は減少傾向にあるとのことですが、その原因について説明をお願いします。

県 2015年度の日本の温室効果ガスの排出量は13億2,500万トンで、秋田県が約1,000万トンなので、大体1%弱となっています。資料の構成については、次回以降、全国との対比も出すようにして参ります。

排出量の削減の方策については、このあとの施策に関する報告の中で説明させていただきますが、削減目標を示したグラフの資料のところにもあり削減の方策を積み上げた結果、26%の削減になるという目標となっております。

電力の排出係数に関しましては、東日本大震災で原子力発電所が停止したことにより2011年から排出係数が上がりましたが、固定価格買取制度により再生可能エネルギーの導入が促進されており、更なる排出係数の低減が期待されております。

議長 火力発電でも石炭に比べれば天然ガスの方が排出係数の値が下がることが期待されますが、いずれの燃料を使用するにも発電効率が上がれば排出係数も下がると考えられます。

委員 温室効果ガスの排出量に関するデータを見るといつも感じるのですが、今回示されたデータは2015年度のもので、3年経たないと算出されないものなのでしょうか。1,2年で算出することはできないのでしょうか。

C02排出量の2015年度の民生家庭部門は大幅に減少しており、暖冬だったことと、電力の排出係数が理由として説明されていましたが、もう少し詳細な説明をお願いします。

県 温室効果ガスの排出量のデータについては、環境省からは2年遅れで速報値が発表されていますが、県では、3年遅れで公表されている資源エネルギー庁のデータを使用して算出しており、県単独で算出することが難しいため、このタイミングとなっております。

C02排出量の2015年度の民生家庭部門に関しては、暖冬であったことは間違いなく、消費動向については、家計調査等を元にデータを収集しておりますが、2014年度の灯油の消費量がかなり多く、2015年度は平年並みより少し少ない程度でした。灯油の値段については、2015年度は下がっており、やはり、暖冬であったことが原因であったと考えられます。

委員 その他にわかる範囲で原因を説明してください。

県 人口は減っていますが、世帯数は増加傾向にあり、一人世帯が増えると暖房に使用されるエネルギーが増加します。そのような要因も考えられます。

議長 運輸部門のC02排出量も減少しています。経済環境も影響しているのでしょうか。

県 普通乗用車の登録台数は減少傾向にありますが、軽自動車は増加しており、トータルの自動車の登録台数は増加傾向にあります。電気自動車、ハイブリッドカーの増加や、通常の自動車の燃費の向上などが積み重なって運輸部門のCO2排出量の減少に繋がっていると考えられます。

委 員 民生家庭部門のCO2排出量が減少しており喜ばしいことです。
運輸部門のCO2排出量も減少傾向にあるようですが、業務に使われている自動車と家庭で使われている自動車の排出量というのは分けてわかるものでしょうか。

県 自動車からのCO2排出量を業務用と家庭用で分けてはおりませんが、燃料の種別での排出量は認識しております。ガソリン・軽油・LPGの区分があり、家庭で使用している自動車はほとんどがガソリンであり、業務用トラックなどはほとんどが軽油を燃料にしております。ガソリンと軽油のCO2排出量の比率は10：7となっております。

委 員 廃棄物部門のCO2排出量の増加の原因はプラスチックが原因とのことですが、プラスチックの排出量が増えているのでしょうか。若しくはリサイクルされるプラスチックの量が減っているのでしょうか。

県 廃棄物については、一般廃棄物と産業廃棄物がありますが、産業廃棄物は事業活動が活発になれば増加することになります。一般廃棄物については、ゴミの量は減少傾向にありますが、秋田市ではプラスチックを分別せずに回収しており、秋田市からのプラスチックの排出量が増加しております。

報告事項② 地球温暖化対策に関する秋田県の主な施策について

議 長 それでは次に、報告事項②「温室効果ガス排出抑制等に関する施策について」です。説明をお願いします。

県 (説明)

議 長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございませんか。

委 員 「地球温暖化対策に関する秋田県の主な施策」について、第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の期間は2030年度までとなっておりますが、この施策の項目については、見直しの時期は決まっているのでしょうか。

県 計画は5年おきに見直すことになっておりまして、2021年に見直す予定となっております。

委 員 「マイバッグ推進運動」がありますが、レジ袋の有料化が法律で義務化されれば、目標としてなくてもよいものとなるのではないのでしょうか。

- 県 国の動向や情勢によって不要になる目標もあります。その際には事業を終了し、新たな事業を実施して参ります。
- 委員 資料2の「省エネルギー対策の推進」の中にある「秋田県庁環境保全率先実行計画」とは何でしょうか。
- 県 事業者としての県も温室効果ガスを排出しております。その温室効果ガスを率先して削減するための計画となっています。
- 委員 同じく「再生可能エネルギー等の導入の推進」にある早口発電所や小和瀬発電所の「大規模改良事業」とは何でしょうか。
- 県 県の公営企業課で水力発電所を持っておりまして、定期的に行う小規模な改修と、数年に一度行う大規模な発電機の改修があります。大規模な改修は発電能力の増強を伴うものもあり「改良」としています。
- 委員 このような事業の積み重ねが、温室効果ガス排出量の26%削減に繋がっていくものであるという認識でよいでしょうか。
- 県 温室効果ガス排出量の26%削減を目指してやっているところですが、全ての事業が温室効果ガスの削減に直接リンクするものではありません。
- 委員 温室効果ガス排出量は産業部門が最も大きな割合を占めております。産業部門についてはどのような対策を取ろうと考えていますか。
- 県 民生業務部門については、製造部門ではなく、オフィスやサービス業などを想定しておりまして、設備投資より運用による省エネを促していく方針です。また、設備投資に関しては、県では補助金を用意していませんが、国の制度があるため、それを紹介することにより設備投資を促して参ります。
産業部門については、既に省エネに関する取り組みが進んでおりまして、業界ごとに自主目標を立てて取り組んでいることもあるため、県としては施策を持っておりません。
- 委員 補助金制度を作るのは難しいかも知れませんが、融資制度の中で環境に関する取り組みを条件として付けることにより取り組みを促進させることはできないでしょうか。
- 県 製造機器の導入等には融資制度はありますが、省エネに関する取り組みは生産に直接結びつくものではなく、融資制度を活用することは困難です。ただし、ESCO事業により設備を導入することは可能と考えております。
- 委員 地球温暖化対策啓発テレビCMについて、CMに啓発されたという声を聞きました。可能であれば引き続き実施してはどうでしょうか。

県 CMについては、昨年12月に放送しておりまして、県民の反応についてはなかなか見えにくいところですが、効果があると考えておりまして、来年度も引き続き実施する予定です。

委員 「環境活動人材育成事業の実施」について、環境活動を積極的に実施している人材に、地球温暖化防止活動推進員やあきたエコマイスター、また環境の達人というものもあるようですが、どのような違いがあるのでしょうか。

県 「地球温暖化防止活動推進員」は、法律に基づいて県が委嘱しております。「あきたエコマイスター」は、県で実施する「環境あきた県民塾」を修了した人のうち希望者が県に登録したものです。なお、「環境の達人」は事業の名称でありまして、そのような制度や資格があるわけではありません。推進員とエコマイスターについては、昨年度からエコマイスターの中から推進員を委嘱する、推進員の人にエコマイスターに登録してもらう、という方向で運用を始めております。

委員 環境の達人は制度や資格があるわけではないとのことですが、単に得意分野であると言うだけの人が講師を務めているのでしょうか。

県 講師は事業の委託先が選定しておりまして、エコマイスターとして活動している人や大学の先生なども選定されております。また、エコクッキングなどは、資格などが特になくても得意な方が講師として選定されることがあります。

議長 2021年には施策の項目を見直すとのことですが、その際には現在の事業を評価して2030年に向けて見直すことになるかと思えます。そのことについてはどう考えているのでしょうか。

県 2021年に施策を見直した際には、状況に応じて強化しなければならない項目も出てくると考えております。特に適応については、影響が出ることを見据えた上で対応していかなければならないと考えております。

委員 省エネに関するセミナーを実施しているとのことですが、出席者からアンケートなどは採っているのでしょうか。秋田では啓発が実行に繋がっていない印象があり、アンケートを採ることにより実行への意識付けに繋がるのではないのでしょうか。

県 今年度開催したセミナーではアンケートを実施しております。昨年11月に開催したセミナーは、事例紹介をする業種を予め周知した上で参加募集をしておりまして、特に事例紹介のあった業種からの参加者からは好評を得ております。

報告事項③ 秋田県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度について

議長 続きますは、報告事項③「計画書制度における温室効果ガス排出抑制計画書等の提出状況について」であります。県から説明を願います。

県 (説明)

議長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございませんか。

議長 秋田県の温室効果ガスの排出量の4割程度はここから様子がわかるということになります。6割の事業者が目標を達成できなかったとのことですが、逆に4割は達成しているということでもあります。この状況についてどう考えているのでしょうか。

県 目標の基準年を平成23年度に設定している事業者が多く、電力の排出係数が想定を上回ったことが目標を達成できなかった要因として考えられます。また、生産量やサービスの量が増えると温室効果ガスの排出量は多くなります。出荷額等で割り返すと減少している場合もありますが、総排出量としては増加することになります。

条例で計画書の提出を義務づけて温室効果ガスの排出削減に努めてもらっているところですが、これまではその取り組みを後押しするような制度がありませんでした。来年度からは表彰の制度を設けて一層努力してもらおうとする予定としております。

委員 秋田県は森林が多く、多くのCO2を吸収していると考えられますが、秋田県が排出する量と吸収する量ではどちらが多いのでしょうか。排出量と吸収量の比率はどの程度でしょうか。

県 資料1の2ページ目に「3森林吸収量」に関する資料がありますが、林野庁によると秋田県では271万tのCO2を吸収していることになっておりまして、温室効果ガスの排出量が1,000万トン程度なので、比率で言うと1/4程度を吸収していることになります。その他に、秋田県では考慮していませんが、土壌吸収量というものもあり、そのことを考慮するともう少し吸収量は増えると考えられます。

なお、国の想定では森林吸収量は今後減少していくと考えられておりまして、秋田県の計画でも資料1の3ページ目にあるとおり、2030年度の森林吸収量は139万トン程度と想定しており、現在の半分程度になると見込んでおります。

現在の森林吸収量の271万tを維持できれば、トータルの排出量は相当減らせるものと考えております。

議長 ほかに、御意見・御質問等ございませんか。
ないようですので、以上で、本日予定していました議事は終了します。